
平成21年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成21年12月11日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成21年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
14番 佐藤 正君	15番 田中真理子君
16番 利光 直人君	17番 久保 博義君
18番 小野二三人君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 瀧野けさ子君	

欠席議員(1名)

13番 太田 正美君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
総務部長	吉野 宗男君	総務課長	工藤 浩二君
財政課長	長谷川澄男君	総合政策課長	相馬 尊重君
税務課長	飯倉 敏雄君	市民課長	佐藤 鈴江君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
環境商工観光部長	平野 直人君	挾間振興局長	米野 啓治君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	佐藤 和明君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	教育次長	島津 義信君
消防長	浦田 政秀君		

○議長（**渕野けさ子君**） 皆様、おはようございます。本日も傍聴者の皆様にはたくさんありがとうございます。傍聴者の皆様にお願いをいたします。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますようお願いいたします。

また、本日は議会中継の試験放送を行うために議場内に固定カメラを設置しておりますと同時に、操作の試験を行うために技術スタッフが常駐しておりますのでお知らせいたします。

なお、このカメラによる放映は、傍聴席入り口の廊下で放映をしております。

午前10時00分開議

○議長（**渕野けさ子君**） 皆様、改めましておはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21名です。太田議員から所要のための欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より、市長、副市長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

清永教育長から病気入院のための欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（**渕野けさ子君**） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。まず1番、鷺野弘一議員の質問を許します。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。また初めましてこういう場所に立っております鷺野弘一です。今回市長選における首藤市長の無投票当選、本当におめでとうございます。また県下初の女性議員渕野議員の議長就任、大変おめでとうございます。私も今この場所に立っていることすら雲の上にいるようでときどきしながら、私をここに押し立てていただきました皆様に感謝しております。改めまして1番議員鷺野弘一です。議長の一般質問の許可をいただきましたので、私、鷺野弘一は、事前に通告しております大きく分けて3項目について質問させていただきます。新人議員でこのような赤じゅうたんの上で、このような質問の機会はもちろん初めてです。本当に緊張しておりますが、市長初め執行部の皆様方には答弁について親切丁寧によりしくお願いいたします。

今回私は地域に密着した暮らしの部分について、日ごろから感じていることや、市民の皆様の声を質問にして取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは1項目目、由布市の農業振興についての質問ですが、その中で3地域に共通している基幹作目は稲作です。この指導体制についてお聞きします。

旧挾間農協、庄内農協、湯布院農協がありました。稲作の指導も地域に密着しており、細やかな指導を行政と農協の共同の指導体制で指導を農家が受けていましたが、新農協——大分JAですが、また合併したこの由布市になった現在、指導体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

特に大分振興局や、農業共済、JA、市農政部との指導体制や情報を共有する会議は行われているのか、また政府が進めている稲作の補償制度や、他用途への転作などはどのように指導を行っているか、お聞きします。

またことし6月の晴天が続き、水不足の中で、田植えができないような地区がありましたが、このような異常気象の中、農家の不安を払拭させるような指導があったのか、お聞きします。また標高90メートル以上の地区におけるヒノヒカリにおける限界定植日は6月30日となっておりますが、どのような指導をなさいましたか、お伺いします。

次に、稲の作況指数についてですが、JA、特に庄内地区の稲作ごよみを基本としていますが、田植えは6月20日ごろとなっております。が、ことしの長雨において活着、分けつ時期の悪天候の中での稲作でありましたが、湯布院の高冷地と挾間や庄内の標高の差の中では、当然米の作況は異なってくると思います。このような大分地区、特にこの作況指数の場合には、この大分地

区は湾岸地域と言いますが、この大きな範囲、これは国東から臼杵ぐらいまでの地区を指しますが、湾岸地域と言うんですけど、このような大きな範囲のものと、私は由布市の作況指数は違うと思いますが、その点についてお伺いいたします。

またことしの由布市の作況指数はどのぐらいの数値があったのでしょうか。10月15日、大分県農政事務所の発表は作況指数100%でしたが、もう少し小さな地区、大分県の振興局単位での発表ができないかということをお尋ねします。

次に、今の所得計算は農家の自己申告制ですが、来年度からの民主党政権における所得補償制度になるともっと細やかな作況指数が必要になるのではないのでしょうか。所得補償の基準がわからないと思いますが、お尋ねいたします。

次に、2項目目の行政サービスについてお伺いします。

由布市から他の市への通勤者の増大の中で、市役所の市民への行政サービスについて3点ほどお尋ねいたします。1つ目は、現在平日の時間延長の住民票などのサービスがありますが、土日の住民票交付はできませんか。このようなサービスは困難なんでしょうか、お尋ねします。もしくは、挟間のジャスコなどで市役所の行政サービスや手続などを行うことはできないのでしょうか、お聞きします。

2つ目は、現在行われている時間延長の行政サービスの各庁舎ごとの実績がわかりましたら教えてください。あわせて、この時間延長制度を市としてはどのような評価をしているんでしょうか、お尋ねいたします。

3つ目としまして、このような時間延長サービスや大分広域窓口サービス、住民票など各種証明書を大分県内9市町で交付を受けられるサービスがあることを住民にPRをより行うことも大切だと思いますが、どのようなことをしていますか、お尋ねいたします。

次に、3項目目のコミュニティバスの成果についてお聞きいたします。

現在の運用の実績はいかがですか。効率面だけでは評価できませんが、民間と行政の差はありますが、利用者が1人もいないバスを見かけるのですが、検討会はどのように行われていますか、お聞きいたします。

さらに、湯布院から挟間の210号線を運行しているコミュニティバスの実績はどういう状況ですか。私はまだまだ宣伝不足であるのではないかと思います。また民間バス会社の相互乗り入れ等の規制があるのでしょうか。この210号線を走るバスが大分バス路線と亀の井バス路線の関係で庄内庁舎での乗りかえがあるために市民に敬遠されているのではないのでしょうか。乗りかえなしの運行はどうしてできないのでしょうか。できないようなことを関係機関との交渉結果についてお聞きいたします。

また次に、民間バス借り上げではなく、市が独自でバスを購入するほうが市民に対してきめ細

かいサービスができるのではないのか、このことについて市長がどのように考えているのかお聞きいたします。

以上で私の1回目の質問は終わります。質問に対して、再質問もあるかもしれませんが、再質問はこの席で行います。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず最初に、農業振興に伴う稲作指導体制と作況等についてお答えをしたいと思います。

まず稲作指導体制でございますが、JA、農政事務所、県振興局、農業共済、そして市が、例年3月から4月にかけて由布市内の水稻生産者に対して、座談会を開催し、国の米穀の需要及び価格の安定に関する基本方針に基づく今年度の生産目標数量や各種補助金の説明、農業者の意見集約等を行っております。

次に、由布市独自の作況指数の発表はできないか等の御質問でございますが、作況指数につきましては、例年農林水産省九州農政局大分農政事務所が発表するもので、由布市は大分市、臼杵市を含む7市町村で構成される湾岸地域に含まれております。この作況指数は、流通価格の決定や翌年度生産目標数量の決定などの重要な指標となるものでございますが、農業共済の評価基準とか税務申告時の稲作数量判断の基準とかにはなっておりません。

次に、市民サービスの向上についての御質問にお答えをしたいと思います。

平成20年4月から市役所各庁舎において、夕方5時から6時まで、住民票や戸籍、税証明等が受け取れる延長窓口を実施いたしております。また市外におきましても、住民票や印鑑証明書等を受け取れる大分広域窓口サービスは、平成18年7月1日から開始されまして、大分市を含む7市2町で実施をいたしております。市民の皆さんには、これらのサービスを今以上に御活用いただくために市報やホームページ等でお知らせをしておりますが、今後もそのようにしてまいりたいと考えております。

土日、祝日等のサービスを提供することにつきましては、利用実態や費用対効果も含めまして、先進自治体の事例等を参考にしながら、今後検討してまいりたいと思えます。

次に、コミュニティバスの運用についてお答えをいたします。

昨日、佐藤郁夫議員の御質問に対する回答と一部重複いたしますけれども、コミュニティバスの運行につきましては、高齢者や児童生徒などの交通弱者の移動手段の確保、公共バス路線廃止による交通空白地域の解消のために19年1月から11カ月間実証運行を行いまして、19年の12月に本格運行を開始したところであります。毎年見直し作業を重ねながら、本年12月で3年目に入ったところでございます。現在挾間、庄内、湯布院地域の山間部から医療施設やJR

駅、地域の中心部まで運行するコミュニティバス24路線のほか、計31路線を運行いたしております。運行の形態につきましては、市が運営の主体となって道路運送法第4条の適用を受けまして、運行を民間事業者に委託しているところでございます。この質問のコミュニティバス運行実績につきましては、昨日佐藤郁夫議員の御質問で答弁したとおりでございます。

次に、庄内庁舎での乗りかえは不便ではないかとの御質問でございます。シャトルバスからシャトルバスへの乗りかえにつきましては、大型バスがスムーズに回転ができて、車両の安全と乗客の乗降客の安全が確保できる、そういう場所は庄内庁舎が最適であると考えておりますが、今後はシャトルバスの時刻を含めまして直通のシャトルバスも検討してまいりたいと考えております。

次に、民間バス借り上げ方式ではなくて、市が独自でバスを購入し、運行することはできないかということでございますが、由布市のコミュニティバス運行方法につきましては、運營業務と運行業務を分けた方式で行っておりまして、由布市が運行の目的に応じた路線、停留所、ダイヤ、運賃等の設定など、その運営の業務を行っておりまして、民間業者に車両、運転手、運行サービス等運行業務に関するすべてを委託している状況でございます。

今後の運行方法といたしましては、民間でできることは民間にゆだねるという市の基本方針を踏まえまして、財政負担や利用者の安全確保を特に考慮し、引き続き実績のある専門民間業者に運行業務を委託することが妥当であると判断しておりまして、現在の方式を続けてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、詳細につきましては、部課長からお答えさせます。

以上でございます。

○議長（刈野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。1番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

ことしの稲作の作付についての指導についてですが、本年の作付時の取り組みから申しますと、今年度は代かき及び田植え時期の降水量不足から、一部地域で作業が大幅におくれる状況にありましたが、県とともに現地調査や地元農家との協議を行い、一部用水等が不足をしている地域におきましては、ポンプ等による用水確保等の措置を講じました。

また収穫時期におけるトビイロウンカやイモチ病などの被害が予想されたため、JAと市が連携をいたしまして予防広報活動を行うなど、さらに農業共済組合の損害評価委員会の評価でも、苗の移植不足は水不足による損害と判断し、対応をとるなどしてまいりました。このほかにも関係機関で情報を共有して農業者に対し、指導助言を行ってまいりました。

次に、作況指数についてでございますが、この作況指数を発表するに当たり、九州農政局大分農政事務所では、由布市を含む湾岸地域において、2ヘクタール以上の圃場を36カ所、コンピューターによる無作為抽出を行い、現地における坪刈り等の現地調査を行い、算出を決定いたし

ます。こういう無作為の抽出ですので、由布市内に圃場がどれくらい抽出されたかということについては個人情報等が含まれておりますので公表されておられません。

本年度の作況指数は、植え付け後の8月15日に作柄概況として生育がやや不良と発表されました。刈り取り前の9月15日、作況指数は99、刈り取り直後に予想される収穫量調査を行い、これが10月15日に作況指数100ということで発表されました。最終は収穫量調査を行って、12月1日に100と、本年は100ということで発表をされております。昨年の刈り取り後及び最終では104というようなことで、昨年から比べると収量が減少しているというような情報等もお聞きしておりますが、品質については昨年と同様程度のものであったのではないかなというような結果になっております。公表されている作況指数は、今市長も申しましたように、各種統計等で基準となるものでありまして、農業共済の評価とか税務申告についての参考になるというようなことはありません。

なお、市内だけの作況指数の独自の発表をということではありますが、農政課としては今それは考えておりませんが、先ほど申しましたように例年の作付後の指導等を含めて、現地調査をしながら、農家の聞き取りを十分しながら指導を今後とも行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。コミュニティバスの利用実績について、少し詳しく御説明を申し上げます。

19年度の利用者数、総体ですけれども、5万9,632人、平成20年が6万2,604人、19年と20年を比較しますと、約3,000人の増となっております、率で5%の増となっております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 市民課長。

○市民課長（**佐藤 鈴江君**） 市民課長、佐藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。1番、鷺野議員さんの質問にお答えをいたします。

まず①土曜・日曜・休日等の住民票の交付サービス等はできないかという御質問でございますが、土日、休日等の住民票等の交付について県下の状況を見ますと、年間を通して窓口をあけている市町村はありません。ただ他の施設や自動交付機により対応している市が3市ございます。1つは別府市です。別府市につきましては、市内6カ所の公民館で住民票と印鑑証明のみを交付しております。また、大分市と臼杵市につきましては、自動交付機により住民票と印鑑証明のみの取り扱いとなっております。大分市につきましては、市内5カ所に自動交付機置いておりますが、土日対応できるのはトキハ本店のみでございます。ただし、トキハの店休日には利用が

できません。

白杵市におきましては、市役所の入り口窓口と、「サーラ・デ・うすき」という集会所、市民の方がどなたでも利用できるという、そこに置いております。それも住民票と印鑑証明のみの交付でございます。3市とも年末年始からは閉館ということで利用ができなくなっております。

それから先ほど質問の中に、「ジャスコ等で」という質問がございましたが、これも先進地の情報を収集しながら、こっちのほうも勉強会等を開きながら、県内の市民課長会議等で提案しながら情報を収集してまいりたいと思います。

2番の平成20年度の延長窓口の実績についての質問にお答えいたします。

平成20年度市役所での利用件数が748件でございます。挟間庁舎が364件、庄内庁舎が214件、湯布院庁舎が170件です。利用者は延べ474名でございます。内容については、市民課、ということは、住民票、戸籍、そういうものの交付が612件、税務関係が136件でございます。延長については、今検討委員会というのがございますので、その中で今後の運営内容については検討会を開いていくようになっております。

3番について。先ほど市長が説明いたしましたとおりでございますが、今後とも今以上に利用が進むように、さらに広くPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） **鷲野弘一君**。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ありがとうございます。そのくらいの答えだろうと思っておりました。

特に、農政課長さんにもう一度お尋ねいたしますが、ことしの7月から、正確に言いますと6月29日からの長雨で生育が大変悪かったというふうに私は思っております。特にこの選挙戦や、またその後各部落を歩きますと、特にやっぱりこの7月の一番最初の雨というのは、まず活着、それから分けつが一番必要な時期にやっぱり日が照らないということは、作物にとって分けつがしないということがどうであるかということが一番わかるかと思うんですけども、そういう由布市の中の状況においてもまだ100%というふうな答え言われるということが、私はちょっと心外だなというふうに思っております。

特に私たちはやはり行政が私たちのことを見てくれているというふうな気持ちでいつも農業をしておりますが、その中でやはり大分県、この湾岸地区が100%で出したことを、この由布市も100%ですというふうな言い方をしていくちゅうことはどうかなと。また来年度からの戸別補償制度にしたときに何が基準になるかということをもずしたときに、やはりこういうふうな作況指数がまず土台になれば、できが悪い、良いがなかったら、そういうふうなところで何を基準に補償するかということで、まずできないと思うんです。そこについてはもう一度お尋ねしま

すが、お願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 1 番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

言われるように日照不足等での作柄が悪いというようなことを由布市の農政としても十分認識しておりますけれども、言われるような作況指数の100というような発表ということは、先ほども申しましたように、全体的な36のポイントから出されるものであって、由布地域が100だということで、それが農政の指導体制に大きく影響をするということじゃなくて、あくまでも全体の基準を見ているということで御理解をいただきたいと思います。

先ほども申しましたように、現場の情報等を随時とりながら、それからJA等の指導の中での情報を持ちながら、あわせて指導、そのときに合った指導を行っているということで、100の、作況指数がですね、大きく我々の中に指導にことしはいからというようなことで指導が鈍るというようなことのないようには今後もしていきたいと思っておりますし、そういうふうに理解しておりますので、よろしく申し上げます。

それと戸別補償についてですけれども、言われるように政府のほうは23年度から戸別補償制度を、所得補償制度を導入しようということで、22年度にはモデル事業という形で全農家を、すべての販売農家に対する補償をしようと。

それについては、生産収量を目標に即した農家に対して行うというふうな今モデル事業の内容が説明されております。これについても、その補償の基準になるものについては、全国平均の生産額と、それと販売額によるということで、この基準についてはまだ出ておりません。言われるように、作況指数等が前年の作況指数ですけれども、そういうものが大きな意味で参考にされることはあると思っておりますけれども、制度自体では、一応全国平均の基準の額を出したら、それからの差額に対する補償というようなことで今説明を受けております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1 番 鷺野 弘一君**） ありがとうございます。私が申しますのは、やはり農家としまして、作況指数が一番自分たちがしている中で目安になることだということで、やはり同じそれ私たちを見守ってくれる自治体は、この市が、やはりどのように私たちのことしの収量を見てくれているかということをやっぱ明確に聞きたいというのが一番にあります。特にことしのようにやっぱ課長に何%っていつて聞くのもまた酷だと思いますけれども、私の範囲の中では約70%ぐらいの今年は収量しかなかったのじゃないかというふうに思っております。

そういう中で、今天気予報でもそうですけれども、昔は大分県は大分県一つというふうな天気予報しか出ておりませんでした、今天気予報も見ますと、もっと細やかな天気予報、特にこの由

布市の中では湯布院をやっぱり一つの基準というふうなものの出し方で天気予報出してくれております。

そういうことでそこまで小さくは申しませんが、やはり今から対して、農政事務所等に、やはり各大分振興局、県の振興局単位ぐらいの範囲のやっぱり作況指数は出していただきたいというふうに働きかけをひとつお願いしたいというふうに思います。と言いますのも、やはりこの農政事務所を本当はつぶしてもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、やはりそこに働いている方の給与等の問題があり、できないのではないかと思います。それであるならばそういうちょっと小さいところまで、各振興局単位のものを出し方をしてくださいというふうな今からの指導をひとつよろしくお願いいたします。

それでまた農政部長、大変悪いんですけど、またひとつお願いいたします。昔のように、やはり市と農協と農業共済、また昔は普及所と言ってましたが、今は振興局、大分振興局というふうになっておりますが、そういうふうな4つの足並みをそろえた指導体制ですね、昔のようにやっぱり各農家を小まめに回ってくれるような指導体制がありよったんですけども、今ちょっと見ますと、そういうふうな指導体制自体、全くそういう事務所もないような今感じなんですけれども、ひとつそういうものをつくっていただいて、やはり今作況指数が県は大分湾岸地域は100%ならば、やはりこの由布市も100%に近づけるためのような指導体制ができるようにならないでしょうか、ちょっとそれをお尋ねしたいんですが。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 1番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

現在の指導体制についてですけれども、言われるように市の農政、それと湯布院は今回大分県農協の中で支店等になりましたけれども、指導部門はまだ残っております。それとさわやか農協への営農指導販売部と、それと言われるように中部振興局の指導ということで、今までは稲作については水田協、各水田協等ですね、湯布院の水田協、それからさわやかを中心とした水田協、こういう中でいろいろと情報を共有しながら指導をしてきております。今後とも市もそういう水田協等の中での指導を中心にやってきましたけれども、言われる細かな個別の指導について、JAの農協の指導員を中心にしたものがありました。今後は少し市のほうもそういう部分でできないか。体制ができないか検討はしてまいりたいとは思っております。中部振興局、あわせて連携をとりながら、今後とも十分な指導ができるように頑張りたいと思っております。（発言する者あり）水田協とは、地域の水田に対する稲作の協議をする協議会であります。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。本当、できましたらJAをバック体制でできるような市の体制をぜひともよろしく願います。

それと今のJAが出している本当、稲作ごよみは正しいのかというふうな問題、ここ数年見てみますと、やはりもう田植えはなるべく遅く、乳白米を出さないようにというふうな指導体制になっておりますけれども、これはもうヒノヒカリが持って生まれた性質の中で、乳白はもうしょうがなく出るものであります。やはりもう収穫時期前でも水はやはり多く流し、垂れ流すような感じにして水温を下げたりするような対策しかできません。そういう中で「にこまる」等の今新しい品種もできております。そういうものに対して、やはり稲作ごよみが今のように6月20日前後に植えるのが正しいのか、もう少し早く植えるのがいいのかというふうな指導体制も、もう少しこの由布市の中で出していきたいというふうに思っております。

もう答えはいいですね。また今度次の会議のときでもどのようになっているか、またお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、住民票の問題についてですが、これは大変有意義な答えだけましてありがとうございます。私は由布市にとってああいふトキハ等に機械を置いて、いつでも住民票をとれるようなことがいいのかというふうに思っておりますが、やはりそれには何億円というお金がかかるというふうに私も聞いております。そういうふうなばかなことはしなくていいと。お金をかけなくて住民にこういうサービスをするんだと。これはほかの町、ほかの市がしてないから由布市がしないんだとかいうことではなくて、やはり由布市は由布市独自のサービスをするのが、やっぱり由布市の今からの行政サービスのあらわれやと、さっきのような課長の答えは私は絶対言ったらいけない答えだというふうに思っております。

と申しますのは、どうすれば、じゃあお金をかけないで済むのかと。職員が、そしたら申しわけないけれども土曜日曜日に出てください、振りかえの休みを月曜、火曜日にも与えてすれば住民票はやることのできるわけです。今現在、共働きで夫婦は大分とかに勤め行った場合に、じゃあ住民票取れるのかという質問されたときに、「6時まで延長してます」と言いますが、2人が大分勤めに行ったときに、じゃあ6時まで帰って、この由布市で住民票とれますか。昼間にそしたら出て、大分市役所に行って住民票とることはできますか。それはできないんです。やはりそしたらそれやるなら開庁時間を7時まであけますか。考え方はいろいろあるんです。お金をかけなくてもできる方法はあるんです。ぜひそういうところを課長、考えていただけませんか。

○議長（淵野けさ子君） 市民課長。

○市民課長（佐藤 鈴江君） 驚野議員の質問にお答えいたします。

先ほど私どものほうで私のほうが説明したのは、県下の情報を報告をしたということでございますので、これがそれをまねをしてるということではございません。

延長窓口については、今の利用では、県内、現在の状況というか10月までにつきましては、昨年の10月の状況と比べまして、少し利用者が減少しておりますので、このことについては今

後また市報、ホームページ等でお知らせをするようになっております。

それからお勤めをされている方につきましては、広域窓口をぜひ御利用いただきたいということで、広域窓口のサービスについては、月曜日から金曜日までの8時半から5時まででございます。広域窓口については地方自治法により議会の承認を得て協定を結んでおりますので、県下状況は、現在は7市2町で実施をしておりますが、参加市町村はふえていく傾向にあります。特に豊肥地区等がふえております。

それですます利用者におかれましては、大分市内に出たけども、ああそうや、住民票が要るんだったということであれば、大分市等で広域等利用していただきたい。それから広域窓口については、由布市の方が他市でということは、協定を結んでいる市なり町なりで受けた件数が、昨年は1,377件でございます。これだけ利用者が多いということです。それからあわせて由布市で他市の方の住民票、印鑑証明、戸籍、そういうものを出したのが137件でございます。

住民サービスを提供するのは、住民票、印鑑証明だけではなく、市民課では戸籍、除籍、そういうものもありますし、税につきましては税のものもありますので、住民票と印鑑証明だけでなく、今後どんなサービスが提供できるかというような勉強会を今後とも先進地等の情報を集めながら検討して、いかによいサービスが提供できるか、勉強会なり職員の勉強をしてまいりたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ありがとうございます。私、別に今できてないからどうだということじゃなくて、大分に勤めている方が、ただ単に車を買いかえる、軽自動車を買いかえるためには住民票が要ります。乗用車を買いかえるためには印鑑証明が要ります。こういうふうな書類をたったその1通とるために休みをとったり、早退をしたりしてしなければいけないような住みにくい町であっては困るということで、できるのであれば、この由布市というのは大変悲しい町かな、隣の大分市はそういうふうな機械でできる。またすぐ隣の別府に行くと公民館でできるというふうなことがあります。ぜひそういうふうないい場所を、いいような事例を、お金がかからないいい事例ができるように、ひとつ検討を速やかにお願いをしたいというふうに思っております。

大概ここにありますが、インターネットで調べますと、大分広域サービスとか窓口サービスなんかいうような紙を配っておりますが、これ皆さんがインターネットを使うんじゃないんですね、やはり。皆さんがそういう機械持ってるわけじゃないです。やはりだからそういうのは、もう少し広域に出してほしいというふうな気持ちもあります。そしてやはり延長サービスもこういうふうにしてるんですよと。だけど、延長サービスもやはり土日があけることができるのであれば、夜の7時ぐらいまであけて、それで勘弁してくれませんかというような物の考え方ですね。

この場合では、もうスライド出勤等とかで昼から出てきてもらって夜7時まであけてもらうとかいうふうな制度もひとつ考え方の中でできるんじゃないかと思えますんで、課長も今からの検討課題ということで、皆さんがいつでも安心して住民票がとれる、その住民票のために休みをとったり、大事な仕事の休みをとったりとか早退をしなくても、皆さんが公務員なればいいんですけど、皆さんやっぱり民間企業で大変やっぱ厳しい中で働いている人間もたくさんいるということをお理解いただきまして、そういうようなサービス面に努めていただきたい。そしてまたそういうことを今からまたかくある機会に私にまたそういうふうなぜひどういうふうな改善しているかということをお教えいただきますことをお願いして、この住民票のサービスについては終わります。

続きまして、総合政策課に対してでございますが、一番の問題はやはりコミュニティバスの問題です。先ほどは市長さんも言われましたとおり、できるのであればそういう企業に委託するほうがいいというような物の言い方をされてますけれども、それでは一切このコミュニティバスに関して3,200万円というお金を各バス会社に払っております。そのバスが完全にそしたら皆さん、有意義にその3,200万円が使われているかということの問題について、まず一、二問質問させていただきます。

といいますと、塚原方面に湯布院出発の12時50分というバスがございます。そのバスが塚原に着きまして、帰りは回送で帰ってます。その回送の時間がちょうど病院に今度行くのに便利がいいので乗せていただけないかというふうな住民からの意見があったと思いますが、それをバス会社に申しましたら、バス会社のほうは余分な金をくれんなできんというふうなことを答申があったんじゃないかというふうに思っておりますが。

回送に関しましても、その回送代に関しては、やはり由布市がバスを借りている以上、回送に対しても回送費というのは払っているわけです。それに実践にすることによって何が変わるんかということは時間にして5分ぐらいしか変わらないことです、塚原から。その5分とは何かというと、各バス停に停車をするための時間が5分ぐらいとっているわけです。その5分の余分な金を払うのか、そのぐらいサービスでいいんじゃないかと。3,200万円も払って、250日ぐらいしか稼動してないバスに対して、1台に800万円というお金を払っているわけです。もう少しその辺の改善をやはり業者にも強く言ってほしいし、そういうふうな自分ところで自者でバスを持ったことにしたときには、そういうふうな一般の方からそういうふうな、もう少しこれをしてもらうと便利がいいかなというと、自分ところでしたら、もっと早く、そういうふうな改善ができると思うんですけども、やっぱ今の現状をやはり業者委託方式、これは丸投げ方式ですね。こういうふうなことでは全くそれが成り立たない。ましてそれよりも私がもっと言いたいことは、今この由布市にとって、私もよく選挙中歩いてましたら、「おい、もっと仕事ねえんか

な」というふうな話を同級生ぐらいの方ですけども、よく言われました。そういう中において、こういうことをすることによりまして、もっと人に対して雇用ができます。雇用に対しての税金も由布市に落ちます。またそれにかかる油代、大体1台当たり100万円ぐらい年間かかるんですけども、何台、3,200万円があつて、それを減価償却の物の考え方でしたときに、やはり住民に広くサービスをするのであれば、バスが5台買えます、これ。29人のマイクロバスであつたら。そのぐらいの運行はできると思います。そして、雇用においても5.5人の雇用ができ、油にしても1台100万円で掛け5台で500万円のお金が由布市に落ちます。今この油代一つにおいても別府市と大分市にもう全部やっちゃって、由布市には一切お金がおりてこない。

またこれをする事によつて、次何が、自車でバスを持ってる、次何が起こるかという、修理代、点検代、車検代、全部のお金が由布市内の企業に落ちます。こういうふうなことを考えて、私はできるならば週2日のバスの運行ではなくて、その2日の運行に対してもよく見られるとわかるかと思ひますが、1回目と2回目のときじゃ時間が違うわけですね。そうすると、やっぱ中途半端な地区の方というのは時間を覚えません。それよりは、毎日バスが来て、同じ時間、10時10分なら10時10分にバスが来ますと。そしたらその時間覚えてると、ここに立ちよつたら、役場があいてる日には、市役所があいてる日にはここにバスが通るんでということをやると、もっと利用率が上がると思ひます。

それと今はコミュニティバス利用されて、各病院とかにお年より行かれますけれども、役場等行かれますけれども、ただそれ行つただけで1日が終わってしまうわけですよ。買い物もできないわけです。みんなに優しい福祉の町をしましょう、みんなに優しいみんなの足になることしましょうといつても、きょう病院だけ行つて病院で終わってしまったら何も役しないんですよ。

そうでなくて、きょうは病院に行きます、あしたは買い物に行きます、あさつてはこの由布市内の温泉に各ところ回つてみたいとか、そういうふうなのできる。温泉とかお年寄りが回つて、そこでやはり各地区の方と一緒に風呂に入つてしよると。そういう中で融和ということがひとつ発生してくるんじゃないかというふうに私は思つております。ぜひともこの自車のバスということをもう少し真剣に考えていただけるか、今から先の改善対策ということの中で、政策課長、ひとつできませんか、お願いいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

市独自で運行をとということですけども、現在時間やダイヤ、運行計画については市が計画を立て、その委託業者と計画をしながら計画を市が主体的にダイヤ等の計画を立てております。ですから、議員の御指摘のように回送とかそういった問題がうちのほうにも寄せられておりますので、その辺は強くバス会社と折衝しながら改善をしていきたいと思つております。ただ自前でバスを

持つということになりますと、やはり市長が答弁の中でお答えしましたように、1番はやっぱり安全面の対策が市独自ではなかなか難しいのではないかというのが一番大きな問題でございます。やはり専門の今まで実績のある会社に運行の業務については引き続き委託をお願いするのが妥当だというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ありがとうございます。じゃあ、どこまでが安全かということなんですけれども、きのう入社した方でも、きょうは由布市に来て運転してる可能性もあるわけなんですよね。だから、どこまでだれがどこまで安心ですかちゅうことはだれも言えないんです。それよりも何が起こるかよりも、やはり独自でそういうふうに気をつけて運行できる運行体制をつくるということが一番大切なことです。

ぜひ総合政策課長、ひとつやっぱりこれは市長さんの答弁もありますが、やはり毎日バスを運行させるという一つのみんがいつでも安心して買い物に行ける、これは私はなぜこれを言うかといいますと、現在70歳以上の方で免許更新されますと、10名に1名あたりは、10人、10分の1ぐらいは1名あたりはやはり免許を返納している方が多いんですね。そういう方がこのやはり由布市内にたくさんおるのではないかと。特にやっぱり山間部の方が多いと。そういう方がやはり毎日買い物等に出られるような足づくり、やっぱりこういうふうなのを今から先に考えていかなければいけない。ただ210号線だけとか、そういうふうなもの、それと庄内で言いますと、大津留地区とかバス走っておりますけれども、ただそれだけではなくて、この今その政策の中でそのお金を使うと、もっと広く、各地区にやっぱり車を回すことができます。そういうことによって、毎日、やはり車が各地区に回ることはできます。ぜひ今から先の課題としてやはり高齢化していくこの由布市のためにおきまして、やはり毎日安心して買い物に行ける、毎日いつでも同じ時間に病院に行ける、そういうふうな足づくり、また温泉に行けるといふような、老人がやはり家を出て、広く外に出て歩けるような対策というのをこのコミュニティバスの中に持たれるというのも一つだと思います。市長もやっぱりコミュニティバスのひとつ問題が、市長のこの前の発言の中でもやはりひとつ言われてましたけれども、ぜひとも市長、先ほどの答弁を撤回されまして、皆さんが望むのであればそういうふうな意見も取り入れていきたい。また改革、改善する余地はあるということをおひとつ言っただけないでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。総合政策課長も申しましたけれども、安全面とかそういうことについて、由布市としては最大の気を配っていきたいと考えております。その中で費用対効果とか、それから市民の要望とかいうことについても十

分これから検討をさせていただきたいと。どういう形になるかわかりませんがね、今の現状と、それからこれから検討した場合、どうなるかということも含めて検討させていただきたい。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） ありがとうございます。ぜひできましたら今から先、本当免許を返納して、やはり足に困る方がどんどん出ております。私もやっぱ心配しているのが、退職したらもうこの庄内の山の中に住むよりも家売って、退職金とともに大分に家を買って出たほうがいいというふうに言う方も今出てこれているのが実態でございます。ぜひとも今の市長の言葉を前向きに今からの検討課題とさせていただきまして、かくあるこういう会の席には市長にどういふふうに改善になりましたかということをやから言ってやっていきたいと思っております。ぜひともやはり、どこからどこまでが安全かということじゃなくて、何をすれば、じゃあ安全基準になるかという、まず基準づくりを総合政策課長、そういう面からひとつ入っていくことはできないでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 1番、鷺野議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃられるとおり、今後高齢化、また免許を返納される方が年々ふえていくというのは十分承知しておりますし、そういった意味でも今のコミュニティバスをより使いやすいように改善していくことは真剣に努力していきたいと思っております。具体的には、由布市地域交通計画というのがございます。これ19年に立てておまして、平成21年までの計画になっております。それでこの改定を来年度行うようにいたしておりますので、その中で今言われたようなことも含めて検討し、新たな地域交通計画というものを立てていきたいというふう考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） ありがとうございます。できましたらば、その中にも新しい会というのは大変失礼な話かと思っておりますけれども、敬老会等のやはり本当に車を持たない方の意見をひとつ言えるようなポストというんですか、意見等を入れていただくようなことは課長はできませんか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 1番、鷺野議員の御質問にお答えします。

現在、市民検討会議がございます。その中にも老人会の代表の方、既に入っていて御意見をいただくように、今も実際に行っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） やはりそういうような広い中で皆さんやっぱハンドルを持たれ

ている方が会議の中においても、本当にやっぱ切実な意見ちゅうのは出ないと思うんです。それとやっぱり各敬老会の中に、敬老会議とかいうふうな中に、やっぱり総合政策課のほうが入っていきまして、皆さんの意見は本当に何かとか、それまた部落にやっぱこういうふうな意見はないかということ吸い上げていっていただきたいと。

だから、今のアンケートを見ても、何かあんまり私は実あるものがあんまり出てないんじゃないかと。やっぱり各戸を回ってみますと、もっとここに来ればいいんじゃないというような意見がどんどん出るんですけど、そういうのが役場、市役所のほうに出てないちゅうのが何か今一番寂しい問題であります。

それと話さっき戻って悪いんですけども、210号線を走るバスの一つの問題でございしますが、特に私は今回コミュニティバス、これは首藤市長が市長になられたときの公約でできて、私は大変市長に対して感謝もしておりますし、このコミュニティバスに対して悪いということはひとつも言ってません。もうできていただいて、この基本はできて、したことに対して本当にありがとうございますと私は由布市独自のものができて大変感謝しております。

その中で、清水副市長、ここにおられますけども、私は湯平が大変好きでして、私たち庄内の人間におきましては、昔から温泉に行くというと、もう湯平温泉がやはり庄内の人間にとって入湯場所は本当湯平温泉というふうな感覚の場所でございます。が、今回このコミュニティバスができたことによりまして、湯布院から湯平に行くバスが、本当なくなったと。もうなくなったと言っていいぐらいになりました。だから私は210号線、先ほど全部って言いましたけれども、本当言うて、やはり湯平駅が一つの基準点であっていいんじゃないかというふうに思います。

というのは、今大変湯平のほうも頑張っって、料理、宿泊料、見ても、やはりこの県下内でもトップぐらいの料理の面からしてもいい温泉地になっております。そういうところに、やはり今本でもたくさん見ますと、ガイド本とか本見ますと、もういつでも湯平が載ってないことがないぐらいいつも載っております。できましたら、やっぱり湯布院に来たお客さんも湯平にやはり送ってやりたいと。

だから、このバスが走るときに、やっぱり湯平を一つの基準というものの考え方の中で、首藤市長のやっぱり出身地であります湧方面にも、今新しい農道もできております。また210号線もできております。そういうのを広く活用するためにも、やはり私は湯平駅を一つの基準というふうな中で、湯布院から来たバスが湯平駅で乗りかえしまして湯平に上る。庄内から来たバスは湯平駅で待って、それでまた戻ってくるというふうな体制をすると、ものすごい活用率が今からどんどん上がってくると思います。私のような意見を持った人間もおりますので、副市長、ぜひとも私の後押しをしまして、このコミュニティバス改善について、ひとつお力をお貸しいただきますよう市長のほうをなるべく説得しましてよろしくお願いします。

以上で私の発言を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（**渚野けさ子君**） 以上で、1番、**鷺野弘一君**の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渚野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

次に、3番、**甲斐裕一君**の質問を許します。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 3番、**甲斐裕一**でございます。まずこの席をお借りしまして、議長、市長に御祝辞を申し上げたいと思います。

議長就任まことにおめでとうございます。県下初の女性議長誕生は、由布市においては明るいニュースであり、大変名誉なことでもあります。また議会においても大いに誇れるものであります。まことにおめでとうございます。

さて、市長におかれましては、1期4年間、大変御苦勞なされたことと御拝察申し上げます。合併して慌ただしく市政を執行する中、数々の事件、さらには痛ましい事故等で御心中穏やかな日々はなかったことと思われまします。まことにお疲れさまでした。しかし、今回見事無投票での当選、これは市長に対する市民の期待のあらわれだと思われまします。まことにおめでとうございます。

では、議長の3番、**甲斐裕一君**との発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回融和・協働・発展の由布市基本理念が市民の皆様へ真に理解され、推進されることを願って、「心」と題して質問させていただきます。

まず1点目でございますが、市長は合併後、初代市長へ就任するや否や、融和・協働・発展の基本理念を挙げ、取り舵いっぱい掛け声とともに新生由布丸を航路へと進められたことと思われまします。1期4年間の航海はいかがだったでしょうか。基本理念をどのように推し進め、市民の皆さんにどう理解されたのか、そして市長としてはどう自己評価されておられるのかお伺いします。

大きな2点目でございますが、次への挑戦と題して、融和・協働・発展の基本理念を据え、さらなるチャレンジをと、市政への取り組みの方法、7つの提言を掲げておりますが、今回掲げた7つの提言は、きめ細かな解説がなされ、方向づけがされています。市民の皆さんの心に通うものがあると思われまします。

さて、その7つの提言について、2点だけお伺いします。

まず1点目は、地域振興局の位置づけをどのようにお考えかお伺いします。市長は、市政の方

針の中で、将来本庁舎方式に向けた振興局の充実をとのお考えのようでございますが、それはいかがなものでしょうか。私は合併した時点で、振興局のあり方をしっかり検討する必要があったのではないのでしょうか。市長、その点はどのようにお考えでしょうか。

次に、2点目でございますが――失礼しました、ちょっとお待ちください。通告には、出しておりませんでした、道路について、道路網の整備についてであります。大変、通告に上げないのは大変失礼いたしました、これにつきましては、副市長、並びに産業経済部長にお聞きしたいと思っております。

市道には、各地域において、1級、2級、その他の各道路に分類され、市民の生活道として存在しております。各地域では、市民の皆さんが常に難儀をしている道路の存在であります。湯布院地域では沈み道の存在であります。大雨時には必ず通行不可能となり、その都度職員の誘導が必要となっております。庄内地域においては、急な上り下りの道路が多く存在していますが、隣地区との連絡道は不便さを感じている地域が多く見受けられます。挾間地域においては、改良工事が中断され、行きどまりをも思わせる道路が多く見られることです。特に挾間地域においては、県都大分市、観光地別府市、湯布院町に隣接しております。車での往来はすさまじいものがあります。数年間行きどまりの道路のため、引き返す車も多く見受けられます。ましてや、その地区で生活する住民においては不快感が募る一方であります。これら難儀を来す道路の整備の御検討はなされておるのでしょうか。

またこれに対する陳情は上がっていると思われませんが、市長、早期の着工見込みはどのようにお考えでしょうか。

以上、3点を御質問いたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、融和・協働・発展を基本理念に据えて由布市が船出したが、1期4年間で進捗状況はどうであったのか、また真に市民の皆さんの理解が得られたのかとの御質問でございます。

平成17年の10月に挾間町、庄内町、湯布院町の3町で合併をいたしまして、新生由布市が誕生したわけですが、それぞれの地域にはこれまでの長い歴史や生活習慣がございまして、それぞれに特色を生かしたまちづくりが行われておりました。このため、新しい由布市を発展させていくためには、市民が一日も早く一体感を持ち、みんなで由布市を育てていくという気持ちの醸成が大切であると考えまして、まず第一に「融和」、そして「協働」、そして「発展」と、その3つを基本理念に掲げてこれまで取り組んでまいりました。これまでの4年間でこの基本理念に基づき、総合計画に沿った市政運営を行ってきたわけでございますが、具体的にはまず市内全域を視野に入れた交通ネットワークを整備するため、由布市地域交通計画を策定いたしまして

コミュニティバスを運行したところでございます。先ほど鷲野議員の御質問にもございました。

また市民憲章や由布市防災計画、住民自治基本条例の制定などを行いまして、市民が一体となってまちづくりができる基盤整備を積極的に推し進めてきたところであります。

このような中で、由布高校の存続につきましては、市民挙げて強い取り組みが見られまして、連携型中高一貫教育が推進されるようになったこと、さらには2巡目大分国体では、多くの市民の皆さんがボランティアとして参加をしていただき、市民挙げて温かいおもてなしの心で運営を行ったことによりまして、大会が大成功で終了することができたなど、着実に市民の皆さんの融和や協働が進んでいるということを私自身実感をしているところであります。

また指定管理者制度の導入や、団塊世代の活用促進事業など地域で活動されている団体やNPOとの協働も進めてまいりました。また地域の底力再生事業などにより、各自治区においても住民みずからができることはみずから取り組む機運が高まってきておりまして、協働につきましても確実に進展していると思っております。

今後はこの融和・協働の機運を由布市の発展へとつなげていかねばならないと考えているところであります。

次に2点目の質問でございますが、基本理念を据えた行政の執行について、「次への挑戦」と題して7つの提言を挙げているが、どのように推し進めていくのかという質問でございます。その2期目の行政の執行についてでございますが、市長選挙に当たりまして、7つの提言を示させていただいたところでございますが、この提言をもとに向こう4年間の施政方針につきまして、本定例会初日にその方針を申し上げたところでございますが、この執行につきましては、これまでどおり何事につきましても誠心誠意全力で取り組んでまいり決意でございます。

そしてまたどのように進めていくかということにつきましては、具体的施策につきましては、今年度中に作成する第2期総合計画実施計画の中で御提示を申し上げてまいりたいと思います。

その質問の中で、通告にはございませんでしたが、本庁舎方式の問題につきましても振興局のあり方について質問があったかと思いますが、これまでの市民アンケート調査や庁舎方式検討委員会、各地域審議会の意見を踏まえて、今現在すべての事務事業の分析を進めているところでございます。今後はその分析に基づいて、組織、人事のあり方、そしてまた行財政改革、総合計画との整合性を含めまして、具体的な構想案を作成して各地域審議会に諮問を行いまして、本庁舎実現に向けて取り組んでまいり予定でございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、由布市誕生から4年が経過いたしまして、融和・協働・発展の基本理念にのっとりながら、今後4年間は発展に向けた施策の展開をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 副市長でございます。質問にお答えします。基本的に通告にありませんでしたので、十分なお答えができるかどうかわかりませんが、道路行政一般についてお答えしたいと思います。

御案内のとおり、由布市は東西に国道210号線という幹線の道路が通っております。これにつきましては、現在、以前は県の管理区間だったんですが、現在は国の直轄管理区間ということで、国のほうの話によりますと、まず1期目として天神橋を過ぎて、挾間、小挾間大分との交差点、そこまでの改良を進めるという話を聞いております。また部分的に交差点処理等は各地域で進めると。現在は光ファイバーの埋設等の工事をやっているところでございます。

御案内のとおり、それぞれ湯布院、挾間、庄内と道路事情が地形条件、それからまた気象条件等が違いまして、いろんな問題を抱えております。特に挾間地域の場合には、大分市の近接性、また別府市との国道10号の代替道路としての位置づけもあります別府挾間線、こういった道路がございます。以前やっぱり別府挾間線については、早期に整備するという事で県のほうにも陳情をされているわけですが、現在別府方面の一番通行の困難な区間、東別府区域においてはトンネル工事が既に発注されておまして、あとJR日豊本線をまたぐ高架橋の計画がなされております。県の話によりますと、平成26年ぐらいをめどに事業を進めたいという話を聞いております。

これに関連しまして、現在改良工事を進めております市道向原別府線、これ今七蔵司の工区で工事をやっておりますが、これがあと2年ぐらいで完成するという事で、銭瓶峠までの間が完成しますと、ある一定のめどが立つと。今用地でちょっと——用地と言いますか、計画論上ちょっと行き詰まっております北方からちょうどジャスコの横に出る道路につきましても、これも早期に用地交渉を終わらせて工事に着手したいと、七蔵司の後には工事に着手したいというふうに考えております。

また朴木のほうからおりの道路につきましては、現在ちょっと中断している箇所がございます。これにつきましても、今後挾間町全体の道路ネットワークという観点から適切に対応してまいりたいと考えております。

また先ほど1級市道、2級市道と、当然これは交通量とかそれから地域の人口等で決まってくるわけなんですけど、1級市道については基本的に本格的な改良をやるという方向で考えておりますが、県のほうでも現在は県道の改修も以前は必ず2車線拡幅ということでしたが、経済情勢とか人口の情勢を考えて、1.5車線道路整備構想というのも県は立ててるところです。

これはどういうことかといいますと、通常2車線ではなくても、1車線でも普通自動車だった

ら離合ができる。なおかつある程度の路肩幅員がありますので、歩行者の歩行も可能であるという道路整備をしております。由布市当然のことながら608キロメートルを超える市道がございますので、やはりその地域の状況に合ったような柔軟な道路整備を進めることが一番大切だと思っておりますし、現在昨日の質問にも出ましたが、消防車の通行できない道路、それから救急車の通行できない道路、そういった実態の調査を進めるために議会でもその予算を承認していただいていたところでございます。これをもとに、市としてもやはり一定の道路整備の計画、方針というものをつけながら、市民の皆さんの要望等も勘案しながら順次道路整備を安いコストで効果的に進めていくということを念頭に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 再質問でございますが、私は一つの基本理念「融和」が市民の皆さんの心に、市長は融和・協働までもう行っているかのように言われましたが、私は融和自体がまだ市民の皆さんの心に芽生えてはいないのではないかと疑問視している一人であります。なぜならば、今回選挙で遊説していく、回る中で、どの地域の人からも聞かれる言葉がありました。「うちどうが、わしどうが、いつもにここできるとしてくれんかい」でありました。なぜでしょうか。やはり先ほど市長が言いましたように地域格差があった3つの町が合併し、由布市として市政執行が発進したため、市民の生活に大きな変動、また戸惑いがあったのではないのでしょうか。その現状を目の当たりにしたときに、職員であった私自身痛感していますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） とらえ方にもよると思うんですけどね。3町合併した当時のそれぞれの町の思いとか混乱状況とかいう状況から考えたときに、今4年たって市民の皆さんの考え方も、やっぱり由布市を中心に考えていかねばならないんじゃないかと。やっぱり地域の発展もやっぱり由布市全体が、由布市が一つのきちんとまとまりを持つことによって、由布市全体としての発展ができていくのではないかという思いの方がふえてきたというふうに私は思ってます。ということは、それはひとえに市民の皆さんが自分とことかいうことではなくて、由布市全体、またみんなのことを考えることができるようになりつつあるということです。完璧ではありませんけれども、将来的には由布市市民みんながやっぱり由布市全体のことを考えていく、そういう市をつくっていかねばならないし、そのとおりのことが少しずつ進んでいけば、私はこの融和が前進しているというふうに考えていきたいと考えております。決して後ろ向きで後退しているとは思いませんし、4年前と比べたら、はるかに市民の皆さんがそういう落ち着きを持つようになりましたし、全体を考えることができるようになったというふうに認識をしております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。再質問でございますが、1点目の先ほど申し上げた振興局の充実であります、私のことで大変申しわけありませんが、私の職員在籍中の経験ですが、昭和51年ごろだったと記憶しております。挾間町では各小学校に家庭教育学級が盛んに開級されていまして。校区の方々が学級生としてあらゆる学習に取り組み、その学習の成果を地区に持ち帰り、自治公民館活動に取り入れ、地域が活性化されたという実例があります。先ほど市長が申し上げましたが、4年間通して融和が生まれたと思っておりますが、しかし私にはその地域の活性化、これが果たして見られたのでしょうか。私はその当時家庭教育学級で学ばれた方々が現在各地域振興局でリーダーとして、また指導者として活躍されております。それが今で言う各地域で活躍しております女性団体連絡協議会であります。私は、思いますが、やはり真の町おこしをやるには女性の参加が不可欠であります。市長はその点どうお考えでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今突然そういうふうに言われるとなかなか考えにくいんでありますけれども、質問の時点でこういう質問をしていただいと、丁寧な私の思いもちゃんと答えられるんですけども、今ここで考えて答えろといってもなかなか難しいんですけども、その研修グループがなぜ立ち消えになってしまったのかという原因とかそういうこともしっかり検証して、そしてこれからのことを考えていく必要があるんじゃないかと思う。答えになりません。そういうことであらかじめ質問させていただければ十分答えができると思っておりますが、お許しいただきたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 私はなぜ大ざっぱな通告であったと思っておりますが、やはりこの市長の第2期の支え合いというのを見て、私は大きな質問事項になったかと思っておりますが、やはりこれからの2期4年間をやっていく中では、そういうこともお考えになってやっていただきたいと思っております。

それで次の質問でございますけど、町おこし、これを融和・協働・発展の中に取り入れているのでありますが、やはり私は地域が活性しなければこれからの由布市の明るい展望はないと思われれます。全国的に少子高齢化が進み、限界の村が出没している話をよく耳にしますが、由布市ではいかがでしょうか。例を挙げれば、隣接する大分市の緑が丘、富士見が丘、大型団地では高齢者所帯となり、学校の1年から6年生の児童生徒数は各学年とも20人を満たないとのことでございます。由布市においては、私の見たくてでございますが、各自治区では70歳以上の高齢化率は40から60%になっているんじゃないかと思っております。限界村が目当たりといった現状であります。由布市の状況は、由布市全体の状況はいかがでしょう。

続きまして、その自治区には個人それぞれ耕作地等の私有地、早く言えば財産があります。その私有地を継ぐものもないといった現状が見受けられます。今各地域では村おこしの一環として、集落営農農事組合法人を起こし、新たな挑戦に向け活躍しておりますが、そのような集落もいまや高齢者所帯の——失礼しました。この組織も後継者問題の危機にあると聞かれます。そのような中の村おこし、いかにしていくか、問われておりますが、また市長、よろしく願います。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 全くその気持ちはよくわかりますけれども、私がここで答えると、本当に正確な答えにはならないんですけども、村おこしとか町おこしとか限界集落とかいうことについては、市としてもコミュニティ関係で、地域の底力コミュニティ事業とかいろんなことで地域おこしを始めておりますし、限界集落等々につきましても取り組みをしておりますが、何せ今突然のことでありますので、本当に丁寧な答えができませんのでお許しをいただきたいと思っておりますけれども、そういう思われていることについては私どもも精一杯取り組んでいくことは気持ちは同じでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） では、元に戻りますが、地域振興局、このあり方でございますが、今地域振興局では現状を、いかに振興局長としてはとらえておるのかどうか、お伺いしたいと思います。各地域の振興局さんよろしく願います。（発言する者あり）

○議長（**淵野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） これからの私が今思っているのは、先ほど言いましたように振興局、やっぱりやっていくには振興局のあり方が非常に問われていると思っております。そういう中で各部課長さんということで振興局の現在の状況を。

○議長（**淵野けさ子君**） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（**米野 啓治君**） 挾間振興局長でございます。3番、甲斐議員にお答えいたします。

振興局の現状ということでございますが、挾間振興局では、仕事と申しますと窓口業務がほとんどになっております。直接市民との対話等することにより、市民感情を逆なでしないようにと毎日職員が気を配りながら業務に励んでいるところでございます。ただ地域振興と申しますと、振興局は予算がございません。で、強いて言えば地域活力創造事業の200万円、これは振興局長権限で使わせていただける200万円ですが、これを大いに地域振興のために使っているところでございます。ただきのうですか、市長がこの地域活力創造事業の補助金につきましては検討すると言われましたので、これを大いに検討していただきまして、私が思うに、各振興局には地

域審議会委員さんがおります。この方の地域審議会委員さん枠という予算をつくっていただいて、これからの地域振興に役立たせていただければと思っていますところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（**佐藤 和明君**） 庄内振興局長です。3番、甲斐議員の質問にお答えします。通告をいただいておりますので、簡単に現状だけ答弁したいと思います。

今庄内は、保険等の福祉関係の事業の関係と、事業関係ありまして、福祉関係につきましては市民窓口の対応ということで、市民の高齢の方等が多く見えております。そうした中で懇切丁寧にわかりやすく説明をすることと、事業関係につきましては、維持関係の要望とか苦情がかなり上がっております。それは本課と調整をしながら早急に対処するように今しておるところでございます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（**佐藤 和利君**） 湯布院振興局長です。3番、甲斐議員にお答えいたします。

通告がありませんので、お答えは簡単でございますが、湯布院に本課がない、例えば農政課、農業委員会、建設とそういった分におきましては、地域振興課の各係が今対応しているところなんです。あとは本課があるところは本課で対応していただいております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 大変ありがとうございました。しかし、今市長が最初に答弁御回答なさってましたが、これからの4年間、振興局のあり方、充実を施政方針で述べられたと私は記憶しておりますが、やはり振興局が今聞かれますと、単なる窓口的なものをやっておる。しかし、私は先ほど言いましたように、やっぱ振興局ではもう少し地域の市民の皆さんとやはり目線にたったことをやっていかなければならないと私は思っております。

そういう中で、先ほど私は地域の女性団体のことを申しましたが、今生涯学習課では、学校を拠点として学校・家庭・地域・社会が一体化して、青少年の健全育成をテーマに事業に取り組んでおります。やはり私もこの点を考えると、振興局も充実を図る一環として、より適正な情報をより早く地域に発信し、市民とのコミュニケーションを図るようなシステムづくりを考えてはいかがでしょうか。融和・協働・発展の基本理念の中には、やはりそれが必要でないかと思っておりますが、この点、市長は検討していただき、最善策としては公民館とタイアップをしてやっていく視野に入れての行政運営を図ってはいかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 振興局の機能につきましては、今分析、そしてまたいろんな形で検討し

て、どういう振興局の形をとれば地域振興が一番図られるかと、そういうことを含めて、総合的に今実態を調査し、まとめをしているところでありまして、そういう振興局のあり方ができたら、この前のきのうの答弁で申しましたように、地域審議会に諮問をしていきたいというふうに考えております。総合的に考えていく予定にしております。

○議長（**刈野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 大変ありがとうございます。そのようにしていただければ、より地域とも密接な関係ができるんじゃないかと思っております。また、そのように地域の活性化がなされるんじゃないかなと思っております。

次に、先ほど言いましたように市道のほうでございますが、道路の件でございますが、私は今見ますと、県道のほうでは庄内地域では着々と工事が進められております。そういう中で、どのようにして工事が進められておるのか、県との関係もあろうかと思えます。しかし、挾間地域におきましては、県道が2路線、行きどまりのような形になっております。その中でこれの進捗状況ですか、それについて副市長、お答え願いたいと思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それではわかる範囲でお答えいたします。

庄内地域、湯布院地域、挾間地域を問わず、県も一定の計画を持っておりまして、その計画に基づいて整備をしているところでございますが、例えば挾間地域でありましたら、現在湛水挾間線、ちょうど一部中抜けの区間があったと思えますが、これについては県のほうは今年度中に開通させるというふうに聞いております。

それからあと庄内地域につきましては、これは実は市道なんですけど、県のほうが代行工事、県がお金を出してやるわけですが、ちょうど庄内庁舎からまっすぐ抜けた道で、トンネルがもうできてると思うんですが、これが県道別府庄内線につながる区間が今年度完成するというふうに聞いております。当然のことながら、県が代行でやったということは、県が代行でやった部分が将来県道になり、従来の道路が市道のほうになるということで工事をやっているところでございます。

このほか、庄内久住線、県のほうもいろいろランクがありまして、主要地方道とか一般地方道というのがあるんですが、主要地方道とかを重点にやっております、直入から庄内につながる庄内久住線につきましては、トンネルのほうが開通いたしまして、今議会でも旧道部分が市道のほうに移管するという議案を提出させていただいているところでございます。このほか庄内地域でありますと、田野庄内線は非常に阿蘇野から抜ける道で大変な道路なんですけど、部分的な改良を行う、そういった形で市としては全体のバランスをとりながら、県のほうに、優先順位も考えながら予算要求をして逐次改築していっているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今庄内のほうの聞きましたが、挟間のほうですね、挟間小挟間線、これについてちょっとお聞きしたいんですけど。今中断しておりますが、用地交渉等ができないと聞いておりますけど、しかしこれについてどうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 申しわけございません。その件に関して、私のほうまだ十分調査してませんので、この点についてはちょっと今お答えはできませんが、後日状況を調査しまして答弁したい——答弁というか甲斐議員のほうにはお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 大変すいません。通告ということでなっていないんですが、私は先ほどから言いますように、この融和・協働、これについて、1項目ずつ通告すればよかったんですが、大変ちょっと執行部の方々には申しわけないと思っておりますが、考えている中でこういうこともああいうこともというような考えになりまして質問しているわけでございますが、もう1点だけ道路についてお聞きしたいと思います。

今市道については、挟間のほうでは3路線、行きどまりのような形になっておりますけど、特に東行から海老毛へ抜ける道路、これについてなしのつぶてと言いますか、十数年間、そのままになっておるんですけど、今後の見通しだけについて、どうなるのかお聞きしたいと思います。やはり私は何を言いますかと言いますと、やはり地域住民におかれましては、非常に不快感が募るような感じだと私は感じております。やはり融和・協働・発展、これを続けていくには、やはり地域住民の不快感、これを解消することにおいてはやはり今行き詰まった道路等の改良、これが早急になされるべきじゃないかと私は思っております。そういう点について、今後の対策をお聞きしたいんですけど。

○議長（**浏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。通告がありませんので、簡単に説明させていただきます。現在、その3本のうちの東行田代線につきましては、平成19年度より着手いたしております。19年度に1,000メートルの測量をしております。そして、現在20年度は、用地の買収を行っております。それから22年から24年にかけて、3年間かけて工事をする予定にしております。現在のところその一本が着手している状況でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私が言いましたのは、東行から海老毛へ抜けるあの路線について。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 今のところまだ計画には入っておりません。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 早急なる工事の計画を立てていただき、早急な整備はお願いしたいと思っております。

それと、きのう、昨日先輩議員が言われておりましたが、今現在挾間町ではミニ開発、これは進んでおると思う、至るところでやられておると思います。そういう中で都市計画なるものがされておりますが、その都市計画の中で今ミニ開発が、やられているミニ開発がおこされているんじゃないかなと私は懸念しております。

そういう中で、きのうも言われましたが、救急車の進入も不可能な道路ができたり、さらには進入しても反転もできない、また通り抜けもできないような道路がやはり見受けられると思います。そういう中で、先ほど言いましたように都市計画、このあたり今後考えていってもらいたいと思っておりますが、やはり地域住民のことを考えれば、そういうこともチェック、それから指導がなされるべきではないかと思っております。それについて総合政策課長、どのようにお考えでしょう。

○議長（淵野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 突然の質問ですので、今資料等を持ち合わせておりませんのでお答えすることができません、失礼します。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかります。いろんな質問を突如としたことでありますが、大変申しわけなく思っておりますが、お答えいただいたことには大変感謝いたしております。

ちょっと時間が早いようでございますが、いろんな突如としての質問に本当に熱心な御回答ありがとうございます。これから私は、今お聞きした範囲で、今後は通告しながら融和・協働・発展、これに向けて私も頑張るつもりでございます。今回大きなテーマの通告でしたが、基本理念が真に市民の皆さんへ議会をと思ふ気持ちで一般質問させていただきました。

質問させていただく中で、市民の皆さんに真の笑顔が見られ、市民皆さんの層が交流していく、その中で融和・協働・発展へとつながる、このような由布市が早期に実現することを思い願いつつ質問を終らせていただきますが、私の願いは、地域の活性を図るには行政が地域に確かな情報をいかに早く発信すると同時に、地域の現状を把握し、早急な対応をとるかにかかっていると思います。これは地域の活性、はぐくみ、いとなみを見出す一番の方策と考えております。それには、地域に密着する我々議会が行政との連絡役を果たすことが必要不可欠だと思われま

点を踏まえ、地域住民皆さんが、行政が、議会が手を携えていくことが由布市の発展の最大のもの、何者でもありません。精一杯役目を果たす所存であります。今後ともよろしくお願いします。本日は大変ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了しました。なお、次回の本会議は来週月曜日14日午前10時より本日に引き続き一般質問を行います。

また15日の議案質疑にかかわる発言通告書の提出締め切りは、14日正午までとなっております。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。（拍手）

午前11時56分散会
